

徳丹城跡(岩手県紫波郡矢巾町)

徳丹城跡の配置図/規模は志波城に比べると四分の一程度と縮小する/これは律令国家が疲弊し、これ以上エミン(蝦夷)と対峙するのは得策ではなく、融和政策に転換したことによると云う



徳丹城跡の城域の真ん中を、国道4号線が南北に貫通している/南方向を見たところ

[\(クリックしてビデオを見る\)](#)



左手を見たところ

[\(クリックしてビデオを見る\)](#)



右手を見たところ/右手の大きな屋根の建物は矢巾町歴史民俗資料館



振り返って、北方向を見たところ



左手を見たところ

[\(クリックしてビデオを見る\)](#)



右手を見たところ/前方は徳田小学校/手前に説明板が立っているのが見える

[\(クリックしてビデオを見る\)](#)



その説明板



志波城が雫石川の氾濫による水害に襲われ、812年、南に下ったこの地に徳丹城を築いた/律令国家にとって最後の城柵となった

国指定史跡 徳丹城跡

徳丹城は、今より千二百年前の弘仁三(八二二)年三月頃、征夷將軍文室綿麻呂によって築かれた律令国家最後の城柵である。『日本書紀』(弘仁二年閏二月)によれば「それ志波城は河浜に近く、しばしば水害を被る。すべからくはその所を去りて、便地に遷立すべし」と記される。志波城はこれを最後に歴史の舞台から姿を消し、その三年後の弘仁五年に初めて徳丹城の名が登場することから、徳丹城は志波城を移した城であると考えられている。志波城の廃止に因っては、近年、陸奥国全体の軍制改革に伴う廃止であり、水害だけが理由ではなかったことが考えられている。

徳丹城跡の発掘調査は、昭和二年から始まり、遺跡の位置が確定した昭和四年には国の史跡として指定された。平成十九年には一部が追加指定され、現在に至っている。

遺跡は、岩手県紫波郡矢中町西徳田地内にある。北上川右岸の低位段丘上に立地し、周囲は沖積地である。近年、この段丘下で運河跡が発見されている。

外郭線は、築地と丸太村本堀の併用で、規模は概ね三五五㍍ある。各辺中央部には八脚門が付き、中間には推定一七棟の櫓を取り付く。また、外郭線の内外には溝が巡る。政庁には、正殿を中心に東西の脇殿が「品字形」に配置され、周囲には北東・南東・南西の各官衙が配置されている。発掘調査の結果、九世紀中葉頃(前半代)には、廃絶したとみられる。

なお、外郭東門付近では一辺一五〇㍍の平行四辺形の溝で区画された徳丹城に先行する官衙が発見されている。

出土遺物には、本邦最北端の古代琴や「列将」銘墨書土器、三方に透かし窓を開ける高盤(大皿)など、現在、他の遺跡にはない貴重な資料の出土が相次いでいる。

特に、第六五次調査(二〇〇六)では、全国初の木製甕が出土している。わが国の武具の研究史上の空白期とされてきた奈良平安時代の実態を残す唯一の「木鉾」としてその価値は高い。



徳丹城造営千二百年の歳

平成二四(二〇二二)年
矢中町教育委員会

さて、こちらは国道4号線の東側のエリア/「国指定史跡 徳丹城跡」の表示板が立っている [\(クリックしてビデオを見る\)](#)



政庁跡を見たところ/盛土と柱で平面復元されている/左手が正殿跡、右手は東脇殿跡(奥)と西脇殿跡(手前)、それらを回廊跡が取り囲む



これは正殿跡を見たところ/南西側から見たところ/背後は徳田小学校



西側から見たところ



こちらは東脇殿跡/南側から見たところ



西側から見たところ



こちらは西脇殿跡/北側から見たところ



北東側から見たところ



これは西側の回廊跡を北方向に見たところ/左手に説明板がある

[\(クリックしてビデオを見る\)](#)



政庁の中心に正殿、左右に西脇殿と東脇殿、その周りを回廊が取り囲む/東西南北に門があり、内郭南門の右手前には何らかの建物が建っている



これは振り返って、南方向に回廊跡を見たところ/手前は内郭西門跡/左前方は西脇殿跡



内郭西門跡を西側から見たところ



これは南方向に進んで、振り返って見たところ/右手は西脇殿跡

[\(クリックしてビデオを見る\)](#)



これは南側の回廊跡を西側から東方向に見たところ/前方が内郭南門跡/左奥は東脇殿跡/右奥は内郭南門の右手前の建物跡



ここが内郭南門跡



反対側から見たところ/右前方は西脇殿跡

[\(クリックしてビデオを見る\)](#)



これは東方向に進んで、振り返って見たところ/右手は東脇殿跡



これは内郭南門跡の右手前の建物跡を東側から見たところ



同じく南側から見たところ



そこで左手を見たところ



同じく右手を見たところ



さて、ここは国道4号線の西側のエリア/「西辺柵跡公園」と記された石碑が立っている



説明板がある



エミシに対する融和政策が進む中で、俘囚(ふしゅう/陸奥・出羽のエミシのうち、律令国家の支配に属するようになったもの)と呼ばれたエミシの末裔が、安倍氏・清原氏という地元の豪族となっていた/その結果、11世紀になると彼らと律令国家との間で前九年の役・後三年の役という戦いが繰り上げられることになっていく

国指定 史跡

徳丹城跡

とくだんじょうあと

一 指定年月日

昭和四十四年八月五日

二 告示番号

文部省告示第三百九号

三 指定面積

一六一、六三三平方メートル

四 指定理由

(一) 基準

特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準史跡の部第二(史跡)による。

(二) 説明

史跡は国鉄東北本線矢巾駅の東方約二、三キロメートルの徳田小学校を中心とした低台地に立地する。遺跡所在地は、もと徳田村に属し、附近には木の輪前、木の輪堰の地名がみられる。昭和二十二年より四十二年にかけて実施された七回の発掘調査によって東西三百五十メートル、南北三百五十三メートルの城域をめぐる柵列跡と門・櫓等の建物遺構が発見された。柵列は、十五ないし二十センチメートルの柵木を一列に接して立て並べたもので、ほぼ方形にめぐるが、東北隅と東南隅は内彎する。建物遺構のうち門跡は、堀立柱の桁行三間・梁行二間のものが西南北の三カ所で検出され、櫓跡は柵木をまたいで建てられたものが西北隅・西南隅・西面三カ所・南面二カ所・北面一カ所で検出された。城跡中央部の建物遺構について、なお詳らかでないが、堀立柱建物三棟が発見されている。また、これらの遺構に伴って九世紀頃の土器が出土している。以上の事実から、この遺跡は平安時代前半に営まれた城柵跡であることは明らかであり、地元伝承のごとく弘仁二年文室綿麻呂の奏言にもとづき志波城を遷立し、同五年には完成したとみられる徳丹城跡とすることが妥当と考えられる。東北地方太平洋側における城柵遺構として最初の発見であり、かつ最北端の古代城跡として学術上価値が高い。

これは西側の城柵跡を北側から南方向に見たところ



ここは外郭西門跡/前方にはここに似た土壇が見える



外郭西門跡の礎石を南東側から見たところ



ここがその先の土壇/櫓台跡であろうか/城柵跡は更に続き、前方にも同じような土壇が見える



アップで見たところ/前方の土壇の右手に説明板が見える

[\(クリックしてビデオを見る\)](#)

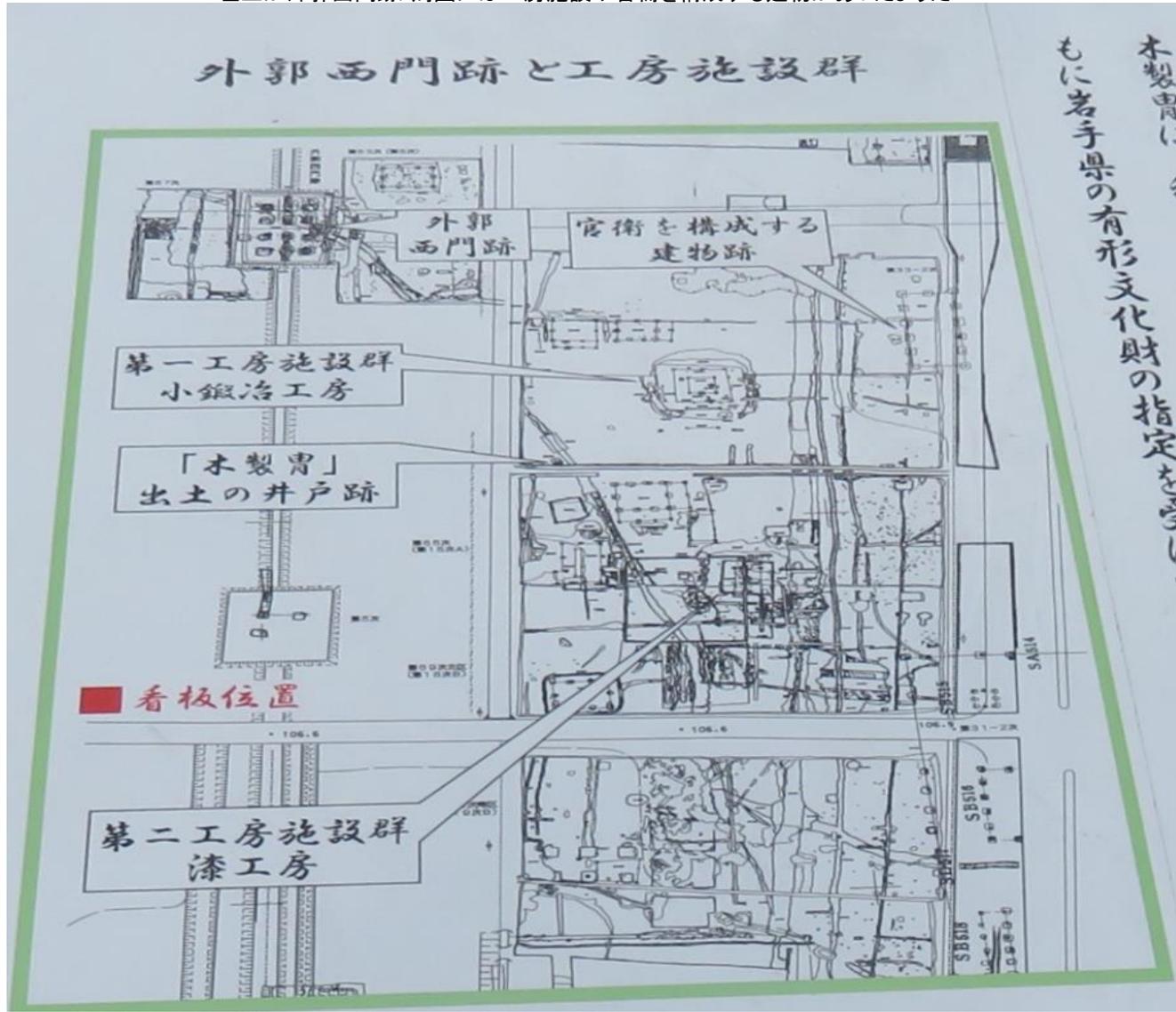


その説明板を南側から見たところ/右手が城柵跡

[\(クリックしてビデオを見る\)](#)



左上が外郭西門跡/周囲には工房施設や官衙を構成する建物があったようだ



これはその近くに立つ、珍しい木製冑が出土した井戸跡を示す標柱

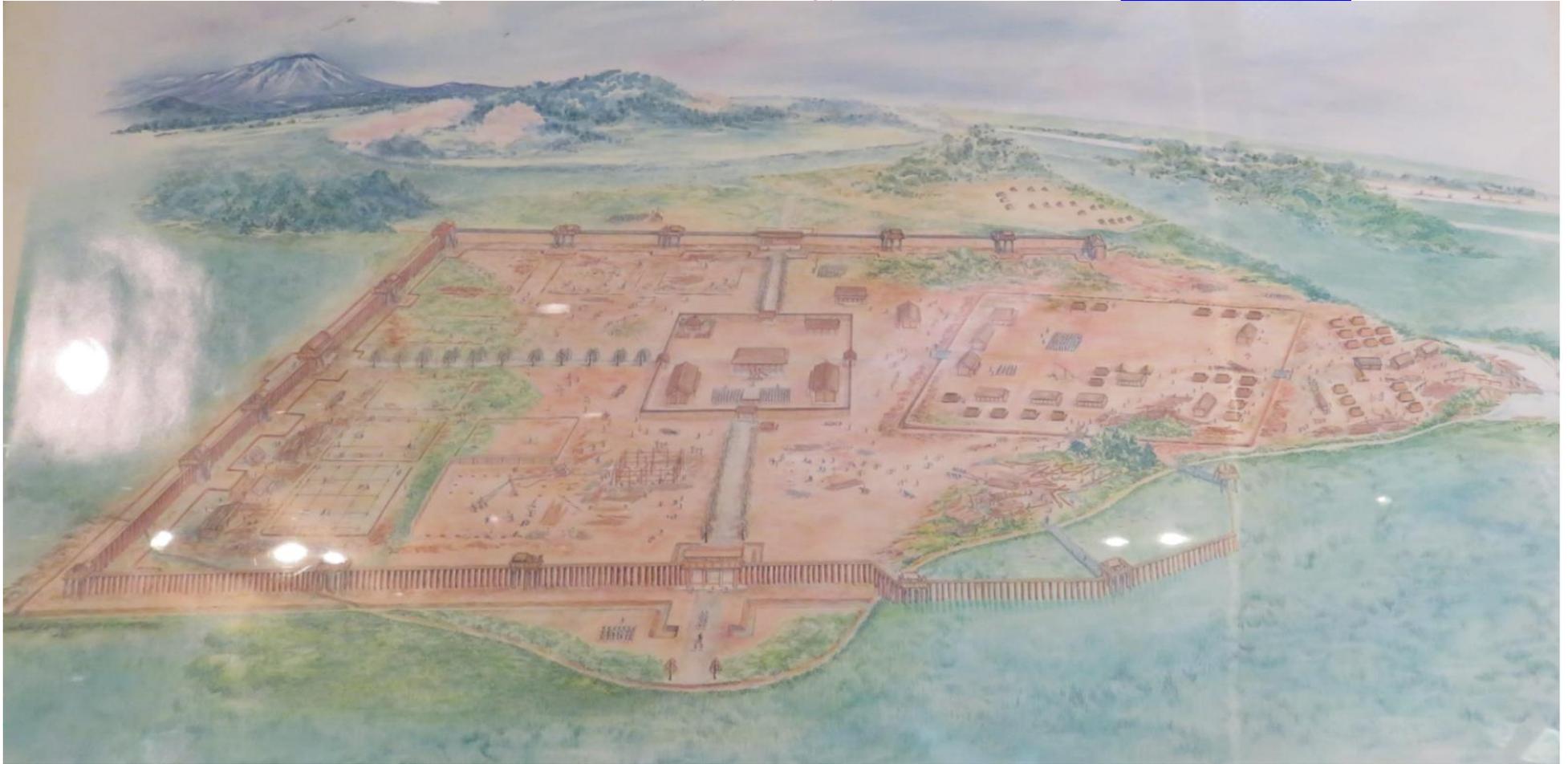


さて、ここは西側の城柵跡の外側にある矢巾町歴史民俗資料館

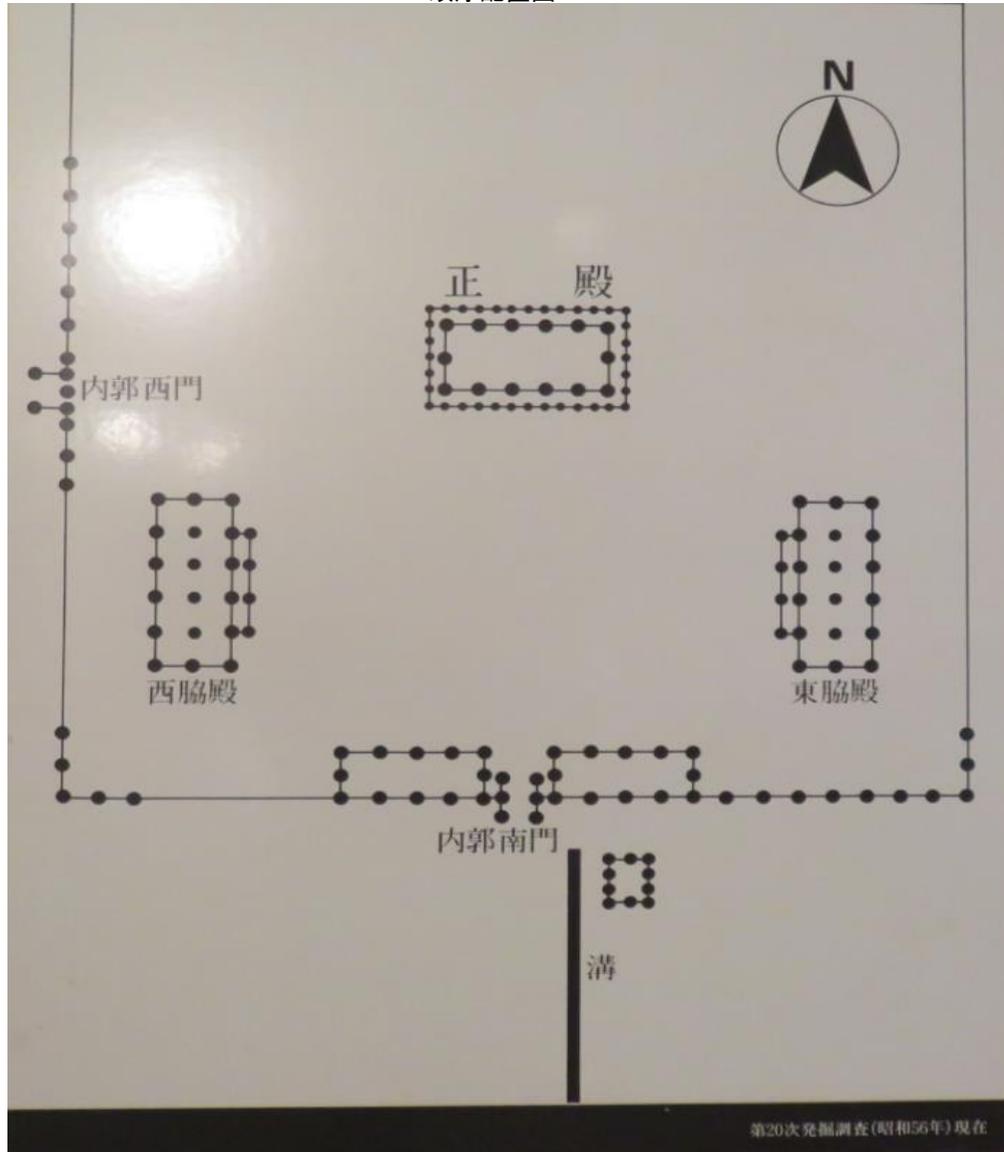


徳丹城跡の鳥観図

[\(クリックしてビデオを見る\)](#)



政庁配置図



これが木製冑(レプリカ)



県指定有形文化財 木製冑

木製冑 複製品 (矢中町教育委員会所蔵)

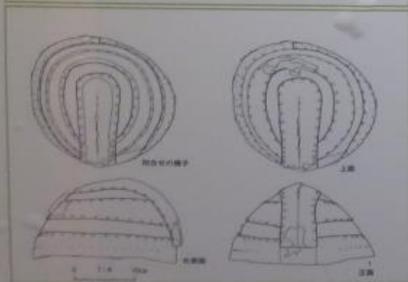
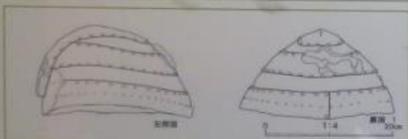
背後から見たところ



上田蝦夷森古墳

鉄横矧板鋳留衝角付冑

6世紀末～
7世紀前半

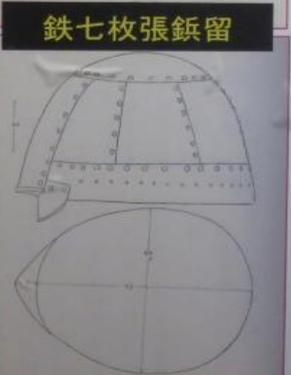


徳丹城「冑」の位置付け

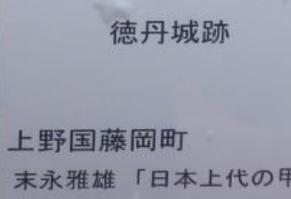
遺跡名	高さ	前後径	左右径	深さ	厚さ
上田蝦夷森古墳(盛岡市)	16	24.8	24.2		
上野国藤岡町諏訪神社境内	16.665	24.24	19.392		
徳丹城跡	16.8	24.5	20	14.9	2
安房国黒田村(観音庵)		19.695	前後径に同値	11.211	
武蔵国伊興村竹の山経塚	9.999	20.301	前後径よりやや短い		

古墳時代末期：衝角付冑の退化形

平安中期：初期の星冑 (単位：cm)



鉄七枚張鋳留



徳丹城跡

上野国藤岡町



安房国黒田村

鉄五枚張星冑



武蔵国伊興村

鉄十二枚張星冑

この間の位置付け

「上田蝦夷森古墳群・太田蝦夷森古墳群発掘調査報告書」盛岡市教育委員会 1998 より引用
末永雅雄「日本上代の甲冑」創元社 1944 より引用

徳丹城「冑」と組み合わせる「甲」は？

秋田城「挂甲」と徳丹城「冑」との共通項

- 9世紀前半代という年代観
- 木製の小札もあること
- 漆を塗布していること
- ともに城柵出土であること

出土状況・その他

- 投棄されている
 - ほぼ一領分(800枚)に相当する740枚の小札
- 『延喜式』 兵庫寮式
挂甲一領。札八百枚。……(後略)

- 小札は綴じられた後、さらに漆で塗り固められる→塗籠札(ぬりこめざね)
- 緘糸が解けていて、原形をとどめないが、「腰札」らしき箇所が出土



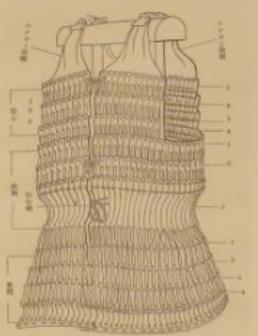
まほろん殿



秋田城跡第72次調査出土「挂甲」

腰札 || 大鎧でいう

わいだて
「腋楯」状の脇当て



うしかけしき
柄襠式挂甲

大鎧

胴丸式挂甲 || 胴丸

末永雅雄 1944 より引用

「越後佐渡の古代ロマン」新潟県立歴史博物館 2004より引用

秋田城跡 秋田市教育委員会 1999.3より引用

これは矢巾町歴史民俗資料館隣に移築復元された南部曲家

[\(クリックしてビデオを見る\)](#)



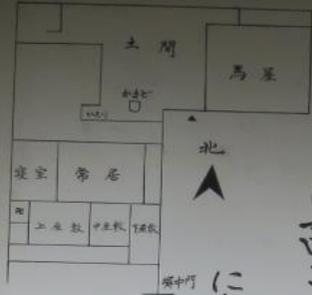
矢巾町指定有形文化財第三号
佐々木家曲家

昭和六一年一月二十七日指定

東向きの母屋の北端に、南向きの馬屋が
取着く典型的な南部曲家である。藩政
時代には村役を務めた農家だったため、建
坪は九〇坪と大きい。母家は基本的に食
違ひ四間取り型式の前常居型で、土間寄り
に常居と寝間があり、その南隣には上中下の畳
敷きの座敷が外庭に面してある。外庭には、堀
中門(兵衛門)があり、座敷と一体化した格式
の高さを伝えている。町内藤沢

にあつたものを昭和六二年
移築復元した。

矢巾町教育委員会



参考ホームページ

<https://www.town.yahaba.iwate.jp/siryokann/09-00-00%20tokutan.html>

<http://morioka-kankou.com/shiwajo.html>

<https://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/209480>

<https://bunka.nii.ac.jp/heritages/detail/266992>

<https://jyo-sai.com/castle-report/jyosaku-cat/tokutanjyo1802/>

<https://www.cafe-dragon.net/trip/castle/tokutan.html>

<http://www.hb.pei.jp/shiro/mutsu/tokutan-jyo/>

<https://sirotabi.com/8197/>

